

## 議案第28号

### 港区長選挙における記号式投票に関する条例を廃止する条例について

港区長選挙の確実な執行に向けて、港区長選挙における記号式投票に関する条例を廃止します。

#### 1 記号式投票の導入の経緯

港区長選挙の投票率向上を目的として、平成24年3月に港区長選挙における記号式投票に関する条例を制定し、同年6月10日執行の港区長選挙（当日投票）から記号式投票を導入しました。

#### 2 廃止理由

令和6年7月7日に執行された東京都知事選挙では、想定を大幅に上回る立候補者がありました。今後の港区長選挙でも同様の状況が発生した場合、投票用紙が規格外となり、投票時の混乱が予想されるだけでなく、投開票事務に著しい支障をきたすことが想定されます。

また、記号式投票の導入に際しては、有権者の利便性向上による投票率の向上や開票時間の短縮などの効果が期待されていましたが、記号式投票導入後の投票率は、導入前と比較して大きな変化が見られませんでした。

さらに、開票においては記号式投票と期日前投票の自書式投票の二種類の処理が必要となり、導入前と比較して開票に時間を要する状況となっています。

このため、港区長選挙における記号式投票を廃止し、他の選挙と同様に自書式投票とします。

#### 3 施行期日

公布の日 ※次回の港区長選挙から、自書式投票